

(生徒用)

上三中の学校生活と校則

○学校生活

1 週番活動と遅刻

- (1) 朝の登校指導(8時15分～8時25分)。生活委員が南門で立ち番を行う。あいさつと時間を促す。
8時25分のチャイムが鳴った時点で着席が確認できない場合は「遅刻」とする。

2 登下校

- (1) 登校時間は8時15分～8時25分の間とし、昇降口が開くのは8時15分であるため、早い時間に登校しない。また、8時25分が過ぎて南門が施錠されている場合は職員玄関を使用して校内に入る。部活動で朝練がある場合、顧問の指示で昇降口から校舎内に入る。部活動以外の生徒は昇降口が開いていても入校しない。
- (2) 登校時に使用する門は南門とし、下校時に使用する門は通用門とする。行事によっては、職員玄関を使用する場合もある。
- (3) 登校後は、学校から無断外出は絶対しない。
- (4) 交通ルールを守る。歩道、路肩を歩き、道いっぱいに広がらない。
- (5) 自転車による通学は認めていない。自転車通学が確認された場合、一時学校で預かり、保護者へ連絡し取りに来てもらう。
- (6) 再登校の場合は、必ず一度自宅に帰り、指示された時間に南門を通過する。時間より前に来ない。
- (7) 登下校途中の寄り道、食料等の購入はしない。
- (8) 地域の方の迷惑となるため、登下校時に複数人で立ち止まって話しをしたりせず、まっすぐ自宅へ帰る。
- (9) 事前に本人が保護者と確認した上で、下校時に中央図書館に直接立ち寄っても良い。ただし18時までとする。
- (10) 下校後、家に帰って出かける際は私服に着替えて出かける。下校後、外出の際は標準服や体育着の着用はしない。

3 朝読書

- (1) 全校朝礼や生徒朝礼がない場合、**8時25分～8時35分までの間は朝読書を行うこと**。ただし、テスト2週間前からは読書の代わりに学習活動も認める。

4 生徒朝礼

- (1) 生徒朝礼整列指導は、生徒会役員が行う。
- (2) 整列の仕方は、舞台に向かって右から1組、7年が1クラス4列、その後ろにから8年・9年が2列で出席番号順に並ぶ。2列になるときは、右側に出席番号の奇数、左側に偶数が来るようにする。また、学級委員を先頭にし、生活委員が一番後ろに並ぶ。
- (3) 退場の仕方は、南側校舎のクラスはステージ横の出口から、北側校舎のクラスは後ろの出口から退場する。
- (4) 表彰の際には身だしなみを整えて、朝礼開始前に体育館脇に整列して待つ。

5 給食

- (1) 4時間授業終了後手洗い等を済ませ、速やかに教室に戻る。
- (2) 給食時間中、終了のチャイムがなるまでは教室から出ない。着席して食事をする。
- (3) 給食当番は白衣とマスクを必ず着用する。
- (4) 片付けは、給食当番全員でしっかり行う。ワゴンは所定の場所へ移動し使用する。週の終わりには、配膳台も所定の位置へ戻す。
- (5) 全員前向きで給食を摂る。

6 休み時間・昼休み

- (1) 休み時間は、遊び時間ではなく、次の授業の準備をする時間である。特別教室の移動や体育の着替えは、休み時間内に終わるようにする。
- (2) 体育の授業や着替え、少人数授業以外原則として他の教室に出入りしない。
- (3) 校舎内では静かに過ごす。事故防止のため、追いかけてこや走り回ったりしない。
- (4) 昼休みは、図書館（開館時）、校庭等で他の人の迷惑にならないよう使用してよい。
- (5) 他のクラスや空き教室に勝手に出入りしない。

7 保健室の利用について

保健室を利用したい場合、その旨を先生に伝え、ピンク色の紙に記入をしてもらう。その紙を保健室に持っていき、退出する際に黄色の紙を養護の先生から受け取る。教室に戻ったら、その時の授業担当の先生に渡す。

8 清掃

- (1) 清掃は班単位で責任をもって行う。掃除のやり方は、担当の先生の指示に従う。
- (2) 清掃は机を動かし、前後を交互に行う。掃き掃除のあと、雑巾がけを行う。廊下も雑巾がけを行う。特別教室は担当の先生の指示に従う。
- (3) 清掃が終わり次第（消灯と施錠も確認）、担当の先生に報告・点検を必ず受ける。

9 放課後

- (1) 用事のない生徒は教室等に残らない。担任や担当の先生の指示で活動を行う。
- (2) 原則、先生方の会議がある場合は、再登校とする。再登校する時間は門を通過する時間とする。

10 服装・身だしなみ

(1) 本校所定の標準服について

衣替え時期は設定せず、各自の判断で夏服と冬服を着用する。

ズボン丈は上履きにかかる程度、スカート丈は膝がかくれる程度とする。

①令和5年度までの旧標準服

○冬服… Aタイプ（詰襟 学生服）

Bタイプ（セーラー服）

○夏服… Aタイプ（シャツ ズボン）

Bタイプ（学校指定ベスト シャツ スカート）*ベストは着用してもしなくてもよい。

○シャツについて

種類は、白のYシャツ、ブラウス、ポロシャツ、本校指定の紺または白のポロシャツ（K3の刺しゅう入り）とする。

②令和6年度からの新標準服について

○冬服・・・本校指定のブレザー、スラックスまたはスカート

[Aタイプ] ブレザー、スラックス [Bタイプ] ブレザー、スカート

・ブレザーの下に身に付ける長袖Yシャツは白とし、本校指定はしない。

・冬服は、本校指定のネクタイまたはリボンを着用し、どちらを着用してもいいものとする。

※ブレザーを着用していない時はネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。

※気温が高い時はブレザーを脱いで長袖ワイシャツで生活することを許可する。

○夏服・・・本校指定の紺または白のポロシャツ（K3の刺しゅう入り）、本校指定のスラックスまたはスカート

※本校指定以外のポロシャツは、着用を認めていない。

※半袖のワイシャツの着用は認めていない。

○シャツについて

長袖ワイシャツまたは本校指定の半袖ポロシャツとする。

1 1 所持品

(1) 所持品には、必ず記名する。

(2) 上履きの記名は、つま先とかかと2か所に書く。

(3) 学用品の貸し借りはしない。また、人の物におやみに手を触れないようにする。

(4) スマホや音楽機器など不要物等で高価な物を持ってきた場合は、一度預かり、保護者に連絡後保護者に返却する。

(5) 金銭やスマホ等、事前に保護者から連絡を受けた場合は、朝のうちに担当の先生へ預ける。帰りに返却をする。誤って持ってきてしまった場合も同じ対応をする。

(6) 学校に持ってきてよい物

学習に必要なもの、汗ふきシート（無香料）、日焼け止め（無香料と防水のもの、但しスプレータイプは認めない）、ハンドクリーム（無香料）、リップクリーム（無色・無香料）、鏡、水筒、常備薬、クシ。それ以外の物は先生に許可なく持ってこない。

(7) くし、ブラシ、無香料の制汗シート、リップクリーム、鏡等の使用時間、場所、方法については、周囲の人が不快な思いをしないようにマナーを考えて使用する。ハンドクリーム、日焼け止めについては、周りを汚さないように使用する。

(8) 通学カバンにつけるキーホルダーは、机の横にかけたときに、他の人の迷惑にならない程度とし、とがっていない物とする。

1 2 その他

(1) 上履きを忘れた場合は、雑巾で外履きを綺麗に拭いて使用すること。

(2) 自分の傘には必ず記名をする。雨の日は、生徒玄関の傘立てにたたんだ傘を入れる。

(3) 健康維持のために水筒はできる限り持ってくる。中身は、水、お茶類、スポーツドリンクとする。

※部活動に限り、顧問の許可を得て、スポーツドリンクの粉末を使用してよい。ただし、袋等のゴミは持ち帰る。

※体調管理の観点から必要な場合、状況を考えて授業中に水筒の中身を飲むことを許可する。ただし、水筒は机には出さず、カバンの中にしまう。

(4) 他の学年のフロアには原則行かない。用事がある場合は担当の先生や担任の先生の確認を受けてから行く。

○マナー

- (1) 時と場面に応じた言葉遣いをする。適切でない場合は、素直に正す。
- (2) 人の嫌がることを、言ったりやったりしない。いじめは絶対に許されない。
- (3) スマホ等で個人情報に関することを送付しない。人の悪口や嫌がることを絶対に書き込まない。
- (4) 他校生とトラブルにならないように交友関係には充分気を付ける。
- (5) 地域の方への態度に気を付ける。

○板橋区共通のルール

- (1) いかなる事情でも、生徒達だけで、他校の周辺（門、校庭等）には行かない。他校の行事（運動会、文化祭、合唱コンクール等）にも行ってはいけない。
- (2) 部活動でのルールは必ず守ること。また、自分の部以外の応援や見学は認めていない。
- (3) 部活動での対外試合（練習試合、公式戦とも）で自転車を使用しない。
- (4) 部活動において、ペットボトル・瓶・缶・お菓子の持ち込みを認めていない。
- (5) 携帯電話・スマートフォンの校内への持ち込みは原則認めていない。

○上板橋第三中学校の校則

Ⅰ 服装

- (1) 下着は、色の指定はせず、シャツ類から透けないものとし、ハイネックの使用は許可しない。防寒の観点で発熱・保湿をする下着の着用は許可する。柄プリントのあるものは許可しない。

⇒シャツの下が見えないようにするため。

- (2) 防寒具について（原則色は、白、ベージュまたは明度の低いもの）

① セーター・カーディガン

旧標準服 A タイプ：冬服の学生服の下にセーターとカーディガンを着用してもよい。夏服は、防寒着の着用はしない。

旧標準服 B タイプ：冬服のセーラー服の上にカーディガンを着用してもよい。夏服はワイシャツまたはベストの上からカーディガンの着用してもよい。

新標準服：A・B タイプともに、冬服のブレザーの下にセーターとカーディガンを着用してもよい。夏服は、防寒着の着用はしない。

⇒旧夏服の上からの防寒着の着用に関して、標準服 B タイプの冬服だけは上下がつながっており、体温調整が難しいため。その他は標準服が見えるように着こなす。

② 手袋、コート、マフラー等

模様の制限はしない。

⇒色の指定はあるが、模様の制限をすると着用できるものに限りがでてしまうため。

③ コートについては、防寒になり通学にふさわしいもの。

⇒コートの形に制限はしていないが、通学にふさわしくないと感じるものは着用しないでほしいため。

④ タイツ・レギンスは、黒・紺のみ着用できる。

⇒防寒のため。

(3) 防暑小物について

①帽子は、夏場のみ校舎外で着用してもよい。

⇒熱中症対策のため。

②帽子については、つばが付いている物とする。

⇒お洒落ではなく、日差しを避けるために必要なもののため。

③日傘を使用してもよい。持ってきたときは傘立てに入れる。

⇒帽子と同様、熱中症対策のため。

(4) 靴下について

白・黒・紺・グレーを基調としたものとする。

(ワンポイント、ライン入り可)。標準服に合う丈とする。ただし、くるぶし以上の長さのものとする。

⇒白以外の色は、汚れの観点から、くるぶしが隠れる長さは、運動での安全確保のため。

(5) 靴について

運動に適した靴を使用する。悪天時の長靴の使用をしてもよい。その時は天気回復のことも考え、運動靴を持ってくる。

⇒体育では運動靴を使用するため。色の指定に関しては、運動靴は様々な色があるため。

(6) 通学カバンについて

自由とする。リュック型とし、机の横にかかるものとする。

⇒安全面を考慮して、転倒したときに手が出せるようにするため。

2 頭髪について

(1) 清潔感があり、周りの人が不快に思わない髪型とする。また、奇抜な髪型にはしない。

⇒清潔感だけだと分かりづらいという意見が多く、生徒に理解してもらいやすくするため。また、髪型の細かい指定を廃止したことで、校風が乱れないように配慮してほしいため。

(2) 安全上体育の授業やその他の授業において、支障のない髪型とする。(U字ピンの使用は禁止)

※髪の毛は目にかからないようにする。肩に髪がかかっている場合は結ぶ。

⇒学習中に髪が落ちてきて支障があること、給食中は衛生上の観点から、実技教科では危険を伴う教科があり、ヘアゴムを忘れると結べない、髪を下ろして結ぶ時間が必要以上にかかってしまった、友達に貸すためのヘアゴムを腕にしたまま体育の授業に参加するなど危険な場面もあったため(令和5年度の試験運用期間の検証の結果)。

(3) ヘアゴムの色は、明度の低いものとする。(最後の色見本を参照)

⇒卒業後の様々な進路に対応できる身だしなみを身につけるため。

(4) 髪染めや脱色は認めない。加工しない色とする。ヘアアイロンや整髪料・ワックスは使用しない。

⇒卒業後の様々な進路に対応できる身だしなみを身につけるため。

(5) 眉毛を細くしたり、加工したりしない。ただし、形を整える程度なら認める。

⇒眉毛を整えることは身だしなみとして周りの印象を良くすることができるが、極端に細くしたり、全剃りしたりすると周りからの印象を悪くしてしまう可能性があるため。

- (6) 縮毛矯正やストレートパーマ、整髪料やワックスを使用する必要がある場合は、先生に個別に相談をする。
⇒それぞれの悩みはあることを考え、適切に対応するため。

○色見本(下部の枠内)

